

筑南中生徒心得

八女市立筑南中学校生徒指導委員会

生徒心得は自分たちで充実した学校生活にするために全員で取り組むきまりです。

1. 服装 【八女市統一制服を着用する（別紙資料参照）】※R7年度までは移行期間



- ・防寒着の着用は登下校時のみ、昇降口までとする。
- ・決められた位置に名札を付ける。
- ・靴下は、白・黒・紺の単色を基本とする。
- ・スラックスを着用する場合はベルト（派手でないもの）を使用する。
- ・下靴は運動に適したスポーツシューズとする。
- ・冬期、ストッキング、レギンス等を着用する場合は黒色とする。

2. 頭髪 ・髪型は心身ともに学習に集中できる髪型にする。

- ※極端なツブロックやモヒカンなどの異形な髪型はしない。
- ※目にかかる場合はピンで留める。肩より長い場合は結ぶ。
- ※髪の色、脱色、パーマ、剃り込みはしない。
- ・眉毛を剃る、切る、抜くことはしない。

3. 所持品 ・貴重品や危険物、学校に必要なものは持ってこない。

- （持ってきた場合は学校で預かり、保護者に返却する）
- ・通学鞆は学校指定のものを使用する。スポーツバッグは各家庭で購入したものを使用する。
- ・所持品には記名をしておく。



4. 施設・用具 ・物を破損したときは担任に届け、原則弁償とする。

- ・屋上、ベランダは立ち入り禁止とする。
- ・特別教室（体育館、グラウンド含む）にある用具は許可なく扱わない。
- ・防火設備（避難袋、防火シャッター、火災報知器等）は、緊急時以外扱わない。
- ・給食用エレベーターは扱わない。

※学校内の施設・用具は一般の方も利用される場合があるのでマナーを守って使用する。

5. その他 ・外泊は禁止とする。

- ・ゲームセンター、カラオケボックスなどに行くときは保護者同伴とする。
（その他の娯楽施設については、保護者の責任で）
- ・学校のルールを守れない場合は中体連大会、中文連大会へ連れて行かないなどの対応を取る場合がある。